

平成31年4月9日

滋賀県議会議長 様

氏名 富田 博明



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

氏名 富田博明

1 収入

政務活動費 2,400,009 円 (預金利息9円含む)

2 支出

(単位:円)

経費	支出額	備考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広聴広報費	¥332,008円	
要請陳情等活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	¥206,064円	
事務所費	¥1,069,404円	
事務費	¥137,200円	
人件費	¥580,500円	
合計	¥2,325,176円	

3 残余

¥4,833 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
広聴広報費	<p>1. 広報誌の発行 (1回)</p> <p>発行日 5月8日</p> <p>発行部数 30,500部</p> <p>配布方法 新聞折込</p> <p>印刷代及び新聞折込代</p> <p style="text-align: right;">332,008 円</p>
資料購入費	<p>1. 滋賀産業新聞年間購読料 (65,664) =65,664 円</p> <p>2. 京都新聞購読料 (37,116 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">4月から3月分 3,093 円×12 か月=37,116 円</p> <p>3. 産経新聞購読料 (36,408 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">4月から3月 3,034 円×12 か月= 36,408 円</p> <p>4. しんぶん赤旗購読料 (41,964 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">4月から3月分 3,497 円×12 か月=41,964 円</p> <p>5. 公明新聞購読料 (22,644 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">4月から3月分 1,887 円×12 か月=22,644 円</p> <p>6. 県政しが年間購読料 (2,268 円) =2,268 円</p>
事務所費	<p>1. 調査研究のための事務所の借上げ (1,920,000 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">賃貸料 (160,000 円×12 か月) ×50% (按分)</p> <p style="text-align: right;">=960,000 円</p> <p>2. 電気料金 (149,094 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">3月分から2月分 149,094 円×50% (按分) =74,547 円</p> <p>3. 事務所 机、いすリース代 (64,800 円)</p> <p style="padding-left: 2em;">5月から4月分 64,800 円×50% (按分) =32,400 円</p> <p>4. 事務所灯油代 (4,914 円)</p> <p style="text-align: right;">4,914 円×50% (按分) =2,457 円</p>

事務費	<ol style="list-style-type: none"> 1. コピー機カウント料 (32,435 円) 4月から3月分 32,435 円×50% (按分) =16,217 円 2. コピー機年間リース料(1年分) (15,552 円) 15,552 円×50% (按分) =7,776 円 3. パソコン プリンター インク代 (86,843 円) 86,843 円×50% (按分) =43,421 円 4. 事務所 電話料金・インターネット接続料 あいコムこうか (75,542 円) 4月から3月分 75,542 円×50% (按分) =37,771 円 5. パソコンソフト代・パソコンプリンター代 (37,260 円) 37,260 円×50% (按分) =18,630 円 6. 事務用品 (コピー用紙・ファイル等 (26,770 円) 26,770 円×50% (按分) =13,385 円
人件費	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査研究事務職員の雇用 4月分から3月分 (1,161,000 円) 1,161,000 円×50% (按分) =580,500 円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。